

# 令和5年第2回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和5年2月9日 午後3時開会  
午後5時20分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 半嶺 満                      委 員 山里 清                      委 員 藏根 美智子  
委 員 小濱 守安                      委 員 比嘉 佳代                      委 員 大城 進

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	参	事	山田 みさよ
参 事	目取真 康司	総 務 課 長		諸見 友重
教育支援課長	大城 勇人	施 設 課 長		平良 長弘
学校人事課長	安里 克也	県立学校教育課長		崎間 恒哉
義務教育課副参事	松本 一	保健体育課副参事		大城 司
生涯学習振興課長	大宜見 勝美	文 化 財 課 長		瑞慶覧 勝利

## 4 議事関係

### (1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

### (2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第3号及び第4号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 令和5年第1回議事録の承認

全会一致で、令和5年第1回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和5年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案）」に対する意見）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和5年度沖縄県一般会計予算（甲第1号議案）」及び「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（甲第25号議案）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 令和5年度当初予算（案）の中から、3つの事業、5番の県立高等学校端末購入補助事業、約1億8,800万、11番の公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業2,000万、そして14番の県立学校学習支援員配置事業、約680万、計上された各内容につきまして、改めて説明をお願いします。
- 半嶺教育庁 それでは、まず5番の端末の件からお願い致します。
- 教育支援課長 事業概要ですが、県立学校における生徒1人1台端末を活用した学習を推進するため、保護者等が購入する学習端末の一部を補助するとともに、県指定ECサイトによる県市場よりも低価格で購入できる環境整備をするための事業となります。昨年度2月補正にて2億1,306万円ほど予算を補正していただき、今年度に繰り越ししております。実態としては、指定ECサイトで高校1年生を対象に販売をすることになっており、9,758名が購入されております。それ以外にも指定ECサイトで購入された方875名、購入者合計10,633名となっております。統計では1年生が13,975名いますので、約76%程度の生徒が端末を購入されています。残りの差分につきましては、おそらく、もとより所有している方、又は、学校で低所得世帯用の貸し出し用端末がございますので、それを活用し、今授業に取り組んでいることと思います。令和4年度の購入の実績を踏まえて、今年度は令和5年度に入学すると思われる生徒の購入割合を加味しました金額1億8,874万5千円を計上させていただいているところでございます。
- 半嶺教育庁 続きまして、11番のメンタルヘルスの件をお願いします。
- 学校人事課長 公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業ですが、精神疾患にはさまざまな要因があり、原因究明のための調査が困難であるとして、これまでなかなか課題解決することができなかったところです。しかし、長年にわたり、教職員の病気休職、精神疾患による休職などが高い状況にありますので、この点を大きな課題として、解決に向けて取り組みたいと考えております。今回文部科学省におきまして、公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業というものを令和5年度に実施するというお話もありますので、このように国のメニューも活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

- 半嶺教育長 続きまして 14 番の件、お願いします。
- 県立学校教育課長 県立学校学習支援員配置事業の内容についてですが、高等学校入学後、学びのスタイルが確立できず教育課程の修了が課題となっている生徒に対して、学習保証の観点から、基礎学力の定着・向上を図るために学習支援員を公立高等学校に配置するという事業になります。具体的には、「高等学校における多様な学びの在り方研究モデル校」、令和 4 年度は嘉手納高校と石川高校を指定していきまして、両校に支援員を配置しております。配置された支援員は、国語、数学、英語の 3 教科を中心に学習をサポートすることとしています。令和 5 年度については新たに 2 校追加配置する予定です。
- 大城委員 各項目について理解を深めることができました。事業 5 番については、教育振興基本計画に則って事業化がなされ、本県の子どもたちがデジタル社会を生き抜いていく、郷土の発展をけん引していく人材育成の視点での新規事業。また 14 番については、約 2.5 倍の増額計上がなされ、本県高校生の中途退学対策の視点からも評価されると思います。さらに 11 番につきましては、教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業で 2,000 万の予算が計上されたこと、またこの事業については、先日のローカル紙でも記事にされているなど、県民からも本事業に対する期待が高まっていると思慮します。委員として本 3 事業が効果的、実効性の高い取り組みにつながることを期待します。
- 比嘉委員 21 番の県立学校等感染症対策事業ということで、次年度も今年度と同様に予算が取られておりますが、コロナウイルスが 5 月に第 5 類、インフルエンザと同じ扱いになることを報道などで伺っておりますが、令和 5 年度も引き続き子どもたちに感染予防の安全な環境を提供していただけるという認識でよろしいでしょうか。
- 保健体育課副参事 今話にあるように、次年度も子どもたちの感染防止対策として予算計上しておりますので、学校等と協力しながら感染防止対策に取り組んでいきたいと考えております。
- 藏根委員 質問ではなく、とても評価したいことがあります。12 番の国際性に富む人材育成事業。コロナ下で留学事業ができていなかったので心配していました。でも県立学校教育課の ICT を利用した事業が新聞にも大きく取り上げられていました。やはり ICT 事業と、また対面で実際に体験するということはとても大事なことなので、コロナ以前に戻って予算化されるというのはとても評価したい。併せて、最近新聞に載っていた、27 番の高校生伝統芸能分野の体験事業ですが、これも同じような予算化・枠組みがされていて、大変嬉しく思います。今日も JICA 研修員がコロンビアから交流体験に来ていましたけれども、私たちは自分たちだけで生きていない、世界と一緒につながって生きていかないといけないという視点で、ますます英語力が必要です。前回は反省しましたが、アジアの子どもに比べて沖縄県の子どもは消極的である。それは英語力の問題だということでしたので、また県立学校教育課は頑張って英

語力を付けていきましょう。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者制度の運用体制を強化するための関係条例の整備に関する条例」に対する意見）について

**【説明（総務課長）】**

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者制度の運用体制を強化するための関係条例の整備に関する条例」に対する意見）について報告を行った。

**【質疑等】**

- 質疑なし

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について

**【説明（学校人事課長）】**

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

**【質疑等】**

- 大城委員 15 ページです。つい2、3年前ですが、東京都を中心とする東京圏と沖縄県のみが人口増、しかし昨年度、人口増は沖縄県のみになりました。それは社会的、あるいは自然的増減を踏まえたことだと思います。その関連で、高等学校の職員が減っていますが、やはり沖縄県の子どもたちも減の方向に今後向かうのでしょうか、情報がありましたらお教え願います。
- 学校人事課長 小学校については減少傾向にありますが、中学校についてはまだ減少傾向という状況ではありませんので、結果として210という前年度より増えるかたちになっております。高等学校については収容定員の減ということでありますので、入学定員が減少傾向にある学校については学級数を減らしているという状況もありますので、そういった影響による減となっております。
- 小濱委員 教職員の数に関してですが、病休が多いということが問題になっておりますし、理由は何かということの調査も始まるのですね。その中で、今回、結果として187名の定数の増となりますが、この人数の増になれば、例えば今まで教職員が不足ということでマスコミに報じられていましたが、それは解消できるというふうに考えてよろしいですか。
- 学校人事課長 教職員の不足につきましては、今報道などにもありますように、臨時的任用職員の確保が厳しい状況にある中で配置ができていないという状況が生まれ

ております。これについては、定数といいますより、どのように臨時的任用職員を確保していくかというところの取り組みを強化といいますか、力を入れているところでもあります。先日は、報道にもありましたように、「ペーパーティーチャーセミナー」というものを開催させていただきまして、申し込み以上の人数の方に参加していただきました。その中ではいろいろなご意見もありましたが、ぜひ登録してみたいというような前向きなご意見などもありましたので、臨任募集に引き続き力を入れて確保していきたいと考えております。

- 小濱委員 少しかみ合わないと思うのですが、昨年4月の時点で六十何人の教員不足ということが大きな問題になりました。今回その中でいろいろ頑張ってください、200人近くの数を増やしているのですが、現実には病気の方も300人400人の教職員が中にはいらっしゃるという状況を踏まえると、本当にこれで足りて、ちゃんとできるのが少し気になります。そこをもう少し教えていただきたい。大丈夫というように考えてよろしいのでしょうか。
- 学校人事課長 必要数を把握して、いわゆる標準に基づいて定数を算定しておりますので、数としてはこの数で配置できるという数ではあるのですが、すべてを本務で充てているというところではありませんので、繰り返しではありますが、臨時的任用職員の確保に引き続き力を入れていきたいと思っております
- 小濱委員 分かりました。では4月以降、教職員が不足しているということがないように、ぜひお願いいたします。
- 山里委員 今の小濱委員のご意見に少し関連しますが、沖縄県の教職員の正規率がやはりまだまだ低いということもあり、人事課の方で臨任が確保できないということと、例えば正規率を上げることによってその辺の解消を図っていくということも考えておりますでしょうか。受験する方からの意識としては、やはり臨任をしながら受験勉強も大変だという話を聞いています。皆さん正規の試験に受かって、正規の職員としてやりたいということで、なかなか臨任に応募してくれないということもあると思います。県の正規職員の充足率はやはり低いということなので、そこを他県並びに増やすことによって受験生のモチベーションを上げて、逆に臨任のニーズを減らしていくということで、全体としては教員の確保が少しは改善されるということはないのでしょうか。
- 学校人事課長 今正規率を直ちに全国並みにというのは厳しいと思っておりますが、令和5年度については、これまでの中で一番多くの採用を予定しております。いろいろ選考試験の在り方を見直し、どのようにすれば確保できるのかというのを考えていく中で、どのくらいの規模を採用できるのか、また、どういう取り組みをすればもっと採用できるのか、そういったこともいろいろ研究しながら、他県の状況などもお聞きしながら取り組んでいくことで正規率を少しでも上げていくという形にしていきたいと思っております。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県幼保連携型認定こども園の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」等に対する意見）について

【説明（義務教育課）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」等に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回、幼保連携型認定こども園の、例えば職員の配置条件、基準、それから施設、保育施設の設備等々について、これまでよりも条件が緩和されているという面で、認定こども園の運営等々にとっても資するものであると思いますが、国あるいは県としても今後そのような幼保連携型の認定こども園を、市町村が中心に行われているのでしょうか。今後増えていくということになると思うのですが、一方で、以前、沖縄型の幼稚園教育というのが一時文科省からも評価されて、現在はそうではないようですが、各学校に幼稚園が附属して校長先生が園長も兼ねていたメリットとして、幼稚園の方で子どもたちにどのような幼児教育をしているかということをしっかり小学校の方にも情報が共有されている。だから幼稚園で習ったことは小1では教えなくてもよい。それが例えば、認定こども園より以前の話ですが、県外などでは、保育園から直接小学校に入学する子どもたちがほとんどでした。沖縄県は幼稚園の就園率がとても高くて、それがまた逆に幼小の連携がうまくいっているという面があって評価されていました。保育園から小学校に行くと、小学校で教育を受けるのですが、実は保育園でも習っていたという事があります。保育園でどういう教育を受けたかという情報があまり共有されていない、重複している、またはどこかが欠落しているということが、今回の幼保連携型こども園を進めることにより、解消されると思いますが、沖縄型幼稚園というものを今後維持していくというのは、県教育委員会としては、そういう方向性はやめたということですか。
- 義務教育課副参事 これまで公立幼稚園ということで運営されていたところが、最近認定こども園という制度ができたのですが、それ以降次々と認定こども園への移行が進んでいます。令和元年で66園の公立幼稚園から認定こども園に移行したという話もございます。現在の数は194カ所の認定こども園があるかたちになっております。一方で、沖縄型幼児教育の部分については、幼稚園の数が減っているということではございますが、現状続いているところもございますし、逆に移行した認定こども園の方と小学校との連携というところをやはり注意していく必要があるのではないかとということで、国の方もこの幼児教育から小学校低学年に上がる機会を「架け橋期」というかたちで読み換えて、この架け橋期の中の連携をもっと密にしていけないということで、幼稚園であれば小学校へアプローチプログラムの設定があり、小学校であればスタートカリキュラムというかたちで幼稚園だけに限らず、保育所から

直接入学してくる子たち、もしくは認定こども園から入学する子たちをいかにスムーズに受け入れられるかというところの取り組みを強化していきたいということでやっておりますので、沖縄型幼児教育の部分も連携しながら、その架け橋の部分をうまくやっていくような仕組みづくりが今課題となっていて、それを進めているというところでございます。

- 山里委員 わかりました。では基本は、当然その認定こども園を今後は進めていくということで。
- 義務教育課副参事 いえ、認定こども園を進めていくということではなく、地域により、今の公立幼稚園をそのまま維持していくところもあれば、例えば公立幼稚園も2年保育、3年保育、このようなかたちで拡大していくというやり方もあれば、認定こども園に移行して、そのサービスを提供したとしても、これまでと変わりますが、やっていくという自治体も多く出てきているということで、それは地域のニーズに合わせて選択されているということかと思っています。
- 藏根委員 基本的なことを教えてください。今、山里委員からもありましたように、私も元園長でしたので、子どもたちに「今度は小学校で待っていますね」という言葉をかけており、子どもたちは非常に安心をして小学校に入学していました。これはアメリカ教育の名残なのです。今説明の中に、認定保育園は子ども生活福祉部が提供したものを使っていますけれど、この認定こども保育園は、主管は福祉部がやっているのですか。
- 義務教育課副参事 認定こども園というスキームについてはもともとなかったのですが、幼稚園は教育施設、いわゆる学校という位置付けで、保育所は児童福祉施設という位置付けで保育を提供するというものになっています。認定こども園はその両方を兼ね備えた施設というかたちになっておりまして、保育所、それと幼稚園の良いところを取っている施設です。この部分に関しては、省庁としては、幼稚園は文部科学省、保育所に関しては厚生労働省という位置付けで、認定こども園については内閣府が所管しています。その組織の所管について県で言うと、子ども生活福祉部で保育所と認定こども園を所管している。公立幼稚園については教育委員会が所管していて、私立幼稚園については、総務部総務私学課でしたが、業務の移管がありまして今、子ども生活福祉部で私立幼稚園もみています。そのような役割分担になっております。
- 藏根委員 今、私は県教委員をして4年目ですが、最初の年、幼児教育は大切だよねということで幼児教育班が立ち上がりました。教育センターにも幼児教育がありますので、連携しています。そのような幼児教育の充実という視点では、連携がとても強化されるし、さきほど指摘していたとおり、私も小学校の校長から「認定保育園になったら何か垣根があるよね」という言い方も聞いていますので、先ほどお話しされていた課題として、そこは子どもたちの成長の接続として、連携は大事だと思います。幼児教育は大事ですので、気を付けて推進してほしいと思います。お願いしま

す。

- 小濱委員 お分かりでしたらお教えいただきたいです。このブザーという、置き去り防止の装置ですが、後ろに行って確認するというシステムをネットで探すと、この方法がいくつか出て、業者さんもいくつかありましたけれども、それ以外の方法というものは何か提案されているのでしょうか。また、沖縄県としては、その装置を導入していくと理解してよろしいのでしょうか。
- 義務教育課副参事 機械の種類の方については、私どもの方も把握していないところがございます、説明できないところもあるのですが、今回このブザーの装置については国の方で義務になり、その配置については子ども生活福祉部の方で、今公立保育所や認定こども園、こちらに対する取り付けの費用や機械の設備費用について予算計上をしております、令和5年度中いっぱいに取り付けするという取り組みをしています。それまでの間については、これまでどおり車の中での目視、人員点呼のように呼び掛けというかたちで確認していくということで、国の方は経過措置として設けられているというように聞いているところでございます。
- 半嶺教育長 保体課から少し補足があるようです。
- 保健体育課副参事 今、安全装置のブザーの件がありましたが、報告のあったブザーのものと、人感センサーのもの、大きく分けて二つが考えられておりました。ただ人感センサーのものは費用がブザーより掛かることや、国の補助としては17万5千円という定額がございますので、その辺はどれを設置するかは市町村や学校などの判断によるところがあると思っております。
- 小濱委員 ありがとうございます。実は、見ていて私が一つ気になったのが、送迎用バスというのは、子どもたちの万が一の事故に備えての安全装置、いわゆるベルトとか、そういうものは装着するようになっているのでしょうか。僕がいろいろ調べても分からなくて。何年か前に確か通園バス等のシートベルトが義務化されているという話が出ていたと思うのですが、立ち消えになったと思うのです。今、子どもたちは車の中では普通に座っているだけなのではないでしょうか。ご存じでしたら教えていただきたいです。
- 保健体育課副参事 申し訳ないですが、確認しておりません。
- 小濱委員 実は私、勤務しているところからずっと関わってチャイルドシート装着を呼び掛けているのですが、最近もどこかの通園バスが事故を起こして、幸い子どもたちは軽傷だったのですが、この衝撃が強かったら、自分たちでは守れないですので、かなりの怪我になるのではないかとすごく心配です。そのところを、例えばこの安全装置があっても、事故があった時、バスに乗っているたくさん子どもたちは、いっぺんにけがをする可能性があるので、そこのところをもう少し子どもの安全ということを考えて、併せて考えていただけると良いかなと思います。



- 義務教育課副参事 こういった面についても、これから監査等で保育所等を回って指導していくということも予定されていると聞いておりますので、関係部局、子ども生活福祉部になりますけれども、こちらの方にも今のご意見も含めて情報提供しながら、適切な安全管理がなされるように努めていただきたいということはお伝えしていきたいと思います。

## 報告事項5 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告について

### 【説明（保健体育課）】

資料に基づき、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告を行った

### 【質疑等】

- 大城委員 25 ページ、1「調査の目的」の3番目、その中で体力、運動習慣、そして健康、の3つの語句が目に残っています。今回は特に、健康の中に肥満化傾向を入れて、この三つに焦点を当てて現状を理解していく視点からご質問いたします。令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果のポイントと、国の全体の資料をいただきましたけれど、本県のことを知りたくございます。そこで特に、本県の児童生徒、子どもたちの運動時間の全国との比較、そしてもう一つは、生活習慣の中で全国的に小中学校の男女共に肥満の割合が増加ということが出ておりますので本県の子どもたちの状況を教えていただきたい。もしこのような調査概要がございましたら、詳細な数字は結構ですので、大まかな傾向、その概要をお教え願いたいです。
- 保健体育課副参事 まず肥満の件になります。全国的にも肥満傾向が進んでいるということですが、沖縄県にしましては、小学校男女、あと中学校、今回の調査対象の男女共に全国平均を上回っております。これは以前からの傾向ではございますが、この辺がまだ改善されていないところでして、そのため体育授業の改善や、先ほどお話ししました「一校一運動」とか、家庭での運動を進めているところでございます。また運動量についても、1週間420分の調査がございしますが、沖縄県にしましてはこれを全国より下回っている状況でございます。
- 大城委員 私の基本的な考え方は、運動習慣というのはやはり健康と体力の向上に欠かせないもの、また、あらゆる活動の原動力と言えるようなものと捉えています。今回のご説明の内容、そして、教育振興基本計画から本県児童生徒の肥満傾向の割合が、近年、高いことが記述されております。そして、つい先日ある地域の医師が、市内小学校4年生にも同じように厳しい指摘をされていることをネットで見ました。さらに注目すべきこととして、保護者の懸念が、これまでは食べ過ぎだったのが、なんと運動不足に変わったことでした。やはり昨年を含め、近年はコロナ禍の下、子どもたちの行動が制限され、運動不足と肥満化傾向については所管課ともども、委員としても懸念しております。今一度、粘り強く今後の取り組み（1）から（6）を工夫し、学

校と家庭と地域で、今回の令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告をぜひ生かして、運動習慣改善への取り組み、少なくとも週3回、30分以上を推進していただきたく思います。共に今回の調査結果を共有し注視していきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 山里委員 これもある意味では日本型の教育ということかもしれませんが、このように悉皆で、ある特定の学年の体力等々をしっかり調査し、集計し、分析して、これを今後の取り組みに生かしていくということですが、25ページの上の方の※印にあるように、この調査は平成20年度より開始ということなので、逆に言えばそれ以前はなかったということですね。それが、例えば先生方の負担をまた増やしているのではないかと。この調査は毎年行っているのですか。本当に毎年やる必要があるのか。あるいは3年に1回、5年に1回でも良いのではないかと。学校を抽出して、サンプリングをし、沖縄県の傾向や、他県あるいは全国との調査を比較するようにし、必ずしも悉皆でなくても良いのではないかと。多忙感の中で先生方のアンケートを採ると、いろんな調査後の統計、報告が多いという結果もあります。この調査が重要じゃないことではないのですが、その中で、今後の取り組みに書かれていること、例えば日々の学校での指導、それから保護者、家庭での運動に対してしっかり学校サイドとしても支援していく、サポートしていくとか、または副読本をしっかり作成して、それを周知していくということをもって所要の効果は得られるのかと思います。あと、これは今すぐ行動にすることは難しいと思いますが、先日ニュースで見ましたが、今スマートウォッチが流行っています。あれは大人が着けていますが、スマートウォッチで心房細動の動きを、アラームにて「あなたの心臓が今危ないですよ」と知らせがあり、病院に駆け込んで命が助かったということもあり、今かなりの精度と機能が高度化しています。そういう意味では、将来の話かもしれませんが、子どもたちにスマートウォッチを1週間着けさせて、どの程度の運動をしているのかを調査する。私もスマートウォッチを持っていますが、1日何千歩歩いているかというのはすぐ出てきますし、血圧がどのくらいなど、アプリと連動していますから、ずっと記録されていきます。また、睡眠時間がどのくらいか、睡眠の深さや質はどうかなどもわかります。そこに書かれているものが全部スマートウォッチで把握できるかどうかはわかりませんが、例えばジャンプや腕を回しているなど、将来的には腕に着けているスマートウォッチで自動的に記録される。そうすることで先生方の負担は軽減され、アプリデータを提示することで同じように集計できるのではないかと。調査は文科省が進めている話なので、本県でそれを進めることはできないと思いますが、そういった物もあるので、なるべく先生方の負担を減らしながら、子どもたちの体力、あるいは先ほど大城委員がお話しされていた健康意識、肥満対策等も含めて、いろんな工夫ができるのかなと思っています。言葉が良くないですが、上から下りてくることをそのまま行うことも、やらざるを得ない部分もありますけれども、それを簡素化する、あるいは先生方の負担を減らすにはどうすればいいかというのを少し研究していくのは大事だと思います。その辺をよろしく願いしたいと思います。

- 蔵根委員 5月8日からコロナウイルスを5類に位置付けることによって、生活が元に戻ります。コロナ前は、学校では休憩時間に持久走や縄跳び運動など、いろいろ工夫して子どもたちを外に出していました。でもコロナになり、この2年間それができない状況だった。そういうところの啓発、と同時にもう一つ、食育です。学振課が促進している、「早寝早起き朝ごはん」です。私のところに「うちの子、うちにいてずっとお菓子ばかり食べている」と話があります。食事が朝どんなに大事なのか、食事のバランス、食事で私たちの体はつくられる、ところの食育。また、運動もそうですが、そういうところの親の啓発、指導が必要になると思います。学校では栄養士さんが食育の授業を行っていますが、家庭の食育指導、どのように行っていますか。
- 保健体育課副参事 おっしゃるように、「くわっち～さびら」で学校では食育を行っています。学校で学んだことを、お母さん、お父さんへ話してもらって、家庭の中でも続けていければと思います。
- 蔵根委員 親も子どももみんなで啓発ですね。でも「うちの子、とにかくお菓子ばかり食べている」というのではなく、やはり親たちが意識をして食事改善をしていくことの意識付けをしてほしいと思います。
- 生涯学習振興課長 生涯学習振興課の方でもプログラムとして、食育はありますが、今年度PTAなどが独自に行った研修に関しても、食育はなかなかありませんでした。皆さんが希望するニーズのある内容で研修会を行うので、その部分が弱いようです。今は携帯電話関連の研修の要望が多いです。なので、次年度は保健体育課とも相談しながら、食育部分を家庭教育の研修会で行っていただけるように、周知に力を入れたと考えております。

## (6) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について報告を行った。

### 【質疑等】

- 蔵根委員 教育DX推進室についてお伺いします。今、推進室長という課長クラスの職ということで、教育庁の意気込みを感じます。現在はDXプロジェクトチームと言っているように少し違いがあります。このように課長職が入るとい以外に何かありますか。
- 総務課長 現在は、おっしゃるとおり、推進プロジェクトチームとして置かれており

ます。ただ、県立学校教育課内に設置されるとありまして、職員は県立学校教育課と義務教育課からそれぞれ来ている職員であります。さらに指揮系統をはっきりさせるために室長を置いて、県立学校教育課長の下に置きますけれども、教育庁の施策であるDXの推進について、今後明確にさらに推進していく体制を作っていこうということです。

- 蔵根委員 全体としては室長が課長クラスであって、県立それから義務、それから特別支援も入りますか。そうした指導主事が関わってくる。構成メンバーとして4名ですか。
- 総務課長 全員で5名、室長と主任指導主事です。
- 蔵根委員 主任指導主事が入り、あと各校種の3名の指導主事を含むのです。とても素晴らしいと思います。実は、2月3日金曜日に総合教育センターの指導主事の今年度の発表会があり、それを見に行きました。素晴らしい発表の中に、IT班が本庁の教育DXプロジェクトチームと一緒にあって、いろいろな取り組みを行った結果報告をしていました。その中で、教師のICTスキルの格差がないよという言葉で「誰一人教師を取り残さない。取り残してはいけない」という言葉がすごく心に響きました。次年度、IT班と本庁の推進室と一緒に取り組むと、本当に「沖縄のICTは全国でも筆頭だよ」と、そのようになれるのではないかと私は、発表を聞いて、沖縄県の頭脳部分になるなと思いました。今日はそれを紹介したかったです。また、それをどう周知するか。ぜひ現場の先生方に質の高い授業をしていただきたいし、授業改善にもなりますので、すべて提供するように周知方をよろしくお願いします。IT班がとても頑張ると言っておりましたので、すごく期待しています。
- 大城委員 教職員のメンタルヘルス対策および働き方改革を強化推進するという一つの視点、そして、GIGAスクール構想へ戦略的に取り組むための教育DX推進室の設置については、いずれも本県が直面する課題の対応に向けて、今まさに求められる取り組みと認識しております。またこの二つの事業は連携して関連した取り組みも求められておまして、またさらに本事業の推進は、県、教育振興基本計画8ページ「⑥教職員の多忙化」、48ページ「学校における働き方改革の推進」、4ページ「GIGAスクール構想」の取り組みが策定されていることから、本当に時機にかなった施策、取り組みと理解しております。その関連で、組織、形式を中心に2点ほど質問させていただきます。県立学校教育課に属することになるDX推進室においては、課長とDX推進室長との関係は、いろいろな事業の取り組みの際、基本的に室長は課長の決裁を得る必要がありますよね。どうでしょうか。
- 総務課長 はい、そのとおりです。
- 大城委員 分かりました。では、二つ目に、働き方改革推進課におかれましては、学校現場出身の指導主事等も参加すると予想されます。そのことにつきましては、県立高校および小中学校出身からなる合同のメンバーになるのでしょうか。お教え願いま

す。

- 総務課長 はい、そのとおりであります。
- 大城委員 市町村委員会との連携というのがうたわれておりますので、そういうことを質問させていただきました。最後になりますが、今回提案の働き方改革推進課、並びに教育DX推進室の設置につきましては、これまでの各取り組みの一層の強化推進を図るという理由、並びに本県GIGAスクール構想の戦略的推進という観点から、その取り組みについて教育庁組織一丸となり機敏に対応していただいたことに、評価と支持の意を表します。成果を期待しております。

**【採択の結果】**

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県教育委員会職員服務規程等の一部を改正する訓令について

**【説明（総務課長）】**

資料に基づき、沖縄県教育委員会職員服務規程等の一部を改正する訓令について報告を行った。

**【質疑等】**

- 質疑なし

**【採択の結果】**

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。